



ひと、暮らし、みらいのために

宮城労働局

Miyagi Labour Bureau

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku>

Press Release

報道関係者 各位

令和2年5月28日

宮城労働局労働基準部健康安全課

健康安全課長 西村 秀樹

主任産業安全専門官 大山 晶弘

(電話) 022-299-8839

## 令和2年度全国安全週間の実施について － Safe Work向上宣言をスタートさせます－

宮城労働局（局長 毛利 正）は、7月1日から7月7日に全国安全週間（準備期間 6月1日から6月30日）を実施しますので、公表します。

また、宮城労働局独自の新たな取り組みとして「Safe Work向上宣言」をスタートさせます。

### ＜全国安全週間＞

全国安全週間は、労働災害を防止するために、産業界での自主的な活動の推進と、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図るため、毎年、厚生労働省が主唱しており、今年で93回目となります。

### ＜令和2年度「全国安全週間」スローガン＞

**「エイジフレンドリー職場へ！ みんなで改善 リスクの低減」**

今年度のスローガンは、事業者と労働者が一体となってリスクアセスメントを行うことなどにより、高年齢労働者が安心して安全に働ける職場環境を改善していくことを通じて、すべての働く人の労働災害を防止するよう呼びかけているものです。

※ エイジフレンドリーとは、「高齢者の特性を考慮した」を意味する言葉でWHO や欧米の労働安全衛生機関で使用されています。

### 実施期間

本週間 7月1日から7月7日

準備期間 6月1日から6月30日

### 実施内容

[「令和2年度全国安全週間実施要綱」\(宮城版\)](#)

[・・・資料2参照](#)



## 「 Safe Work 向上宣言について」・・・資料1参照

宮城労働局では、『Safe Work 向上宣言』の取組をスタートします。県内の建設業者等に『Safe Work 向上宣言』を行っていただき、健康で安全に働くことができるための職場環境の改善、働きやすく魅力ある職場の実現に自主的に取り組んでいただき、もって労働災害撲滅を図ることとしております。（[取組イメージ参照](#)）

「Safe Work 向上宣言」において取り組んでいただくことは、次の3つです（必須）。

- 1 『Safe Work 向上宣言』の実施
- 2 安全衛生自己診断による改善
- 3 宮城労働局独自のロゴマーク※1を活用した  
自社ホームページへの掲載、「Safe Work旗」  
の掲揚等の実施。

※1 「Safe Work」ロゴマーク



当局では、実施事業場ごとに『Safe Work 向上宣言』事業場として登録※2し、広く周知いたします。

※2 登録する際は、指定の登録シートを宮城労働局又は各労働基準監督署に提出していただきます。登録後は、建災防宮城県支部ホームページに掲載します。なお、登録は任意です。

## 「エイジフレンドリーガイドラインについて」・・・資料3参照

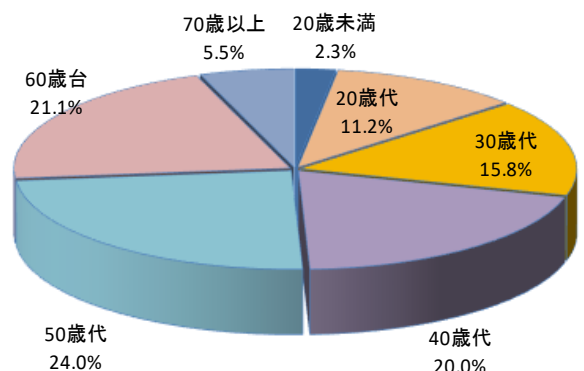
高齢労働者が安心して安全に働くことができるよう職場環境を改善していくことが求められているところであり、厚生労働省では、エイジフレンドリーガイドライン※（高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン）を策定するとともに、中小企業を支援するエイジフレンドリー補助金を創設するなど各種支援により、職場改善の取組を促すこととしています。

※ [エイジフレンドリーガイドラインの詳細についても宮城労働局ホームページに掲載しております。](#)

## 「労働災害発生状況等について」・・・資料4参照

令和元年（平成31年）1月～12月に宮城労働局管内で発生した休業4日以上労働災害による死傷者数は、2,432人（うち死亡者数は17人）と、前年に比べ157人（6.1%）減少しているものの、第13次労働災害防止推進計画2年目における死傷者数の目標達成には至らず、特に労働災害に占める「60歳以上の高齢労働者」の割合は増加傾向となっています（26.6% 648人）。

令和元年（H31）年齢別労働災害発生状況



（[災害統計等を宮城労働局ホームページ「統計情報」に掲載しております。](#)）